岩徳地域森林計画書（案）
〔概要版〕

令和８年１０月

農林水産部

Ⅰ　地域森林計画について

１　森林計画制度

○　森林は、水源の涵養、木材の生産、山地災害の防止、保健休養の場の提供、生物多様性の保全、地球温暖化の防止など、多面的な機能を有している。

○　森林の造成には長期間を要することから、計画的かつ長期的な視点に立った適切な管理・育成が必要である。

○　このため、森林所有者や行政等が連携し、地域の森林づくりの目標や規範となる計画を策定し、これに基づいて森林の整備及び保全を推進している。

○　県では、岩徳、萩、豊田、山口の４つの森林計画区ごとに地域森林計画を樹立している。

２　地域森林計画

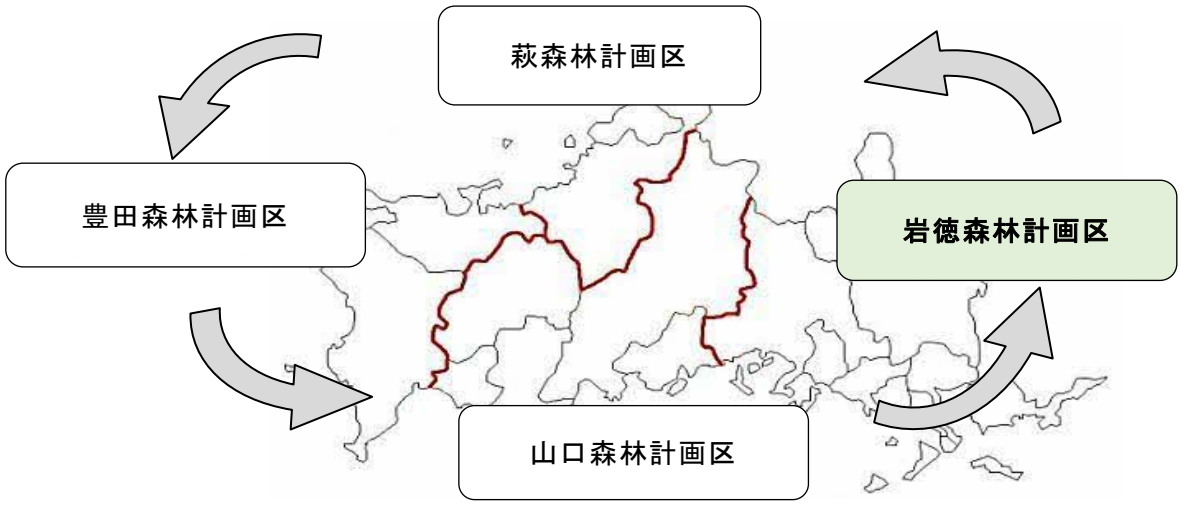
○　地域森林計画は、国が策定する全国森林計画に即して、都道府県が５年ごとに、10 年を一期として策定する計画である。

○　地域森林計画では、森林づくりを計画的に推進するため、地域の特性に応じた森林の整備及び保全の目標を定めるとともに、市町村森林整備計画における森林施業や森林保護の規範となる事項について指針を示している。

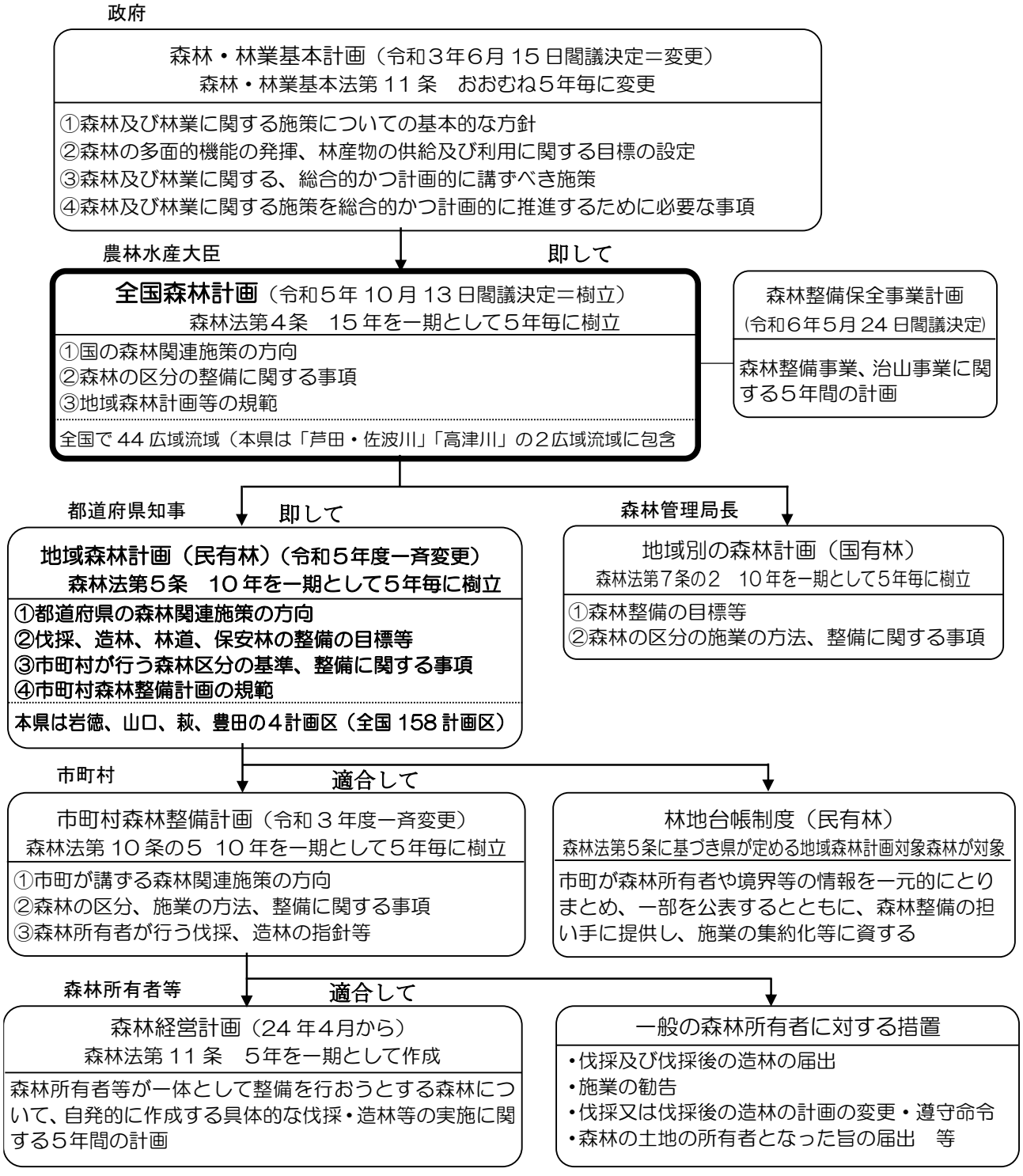
３　樹立する計画区と計画期間

○　岩徳森林計画区

○　令和９年４月１日～令和 19 年３月 31 日（10 年間）



＜参考＞森林計画制度の体系



Ⅱ　岩徳地域森林計画（案）の概要

1　計画区の概要

区　分	数　量	割合
区域面積	211,980ha	
森林面積	153,568ha	72.4%
うち国有林面積	3,714ha	2.4%
うち民有林面積	149,417ha	97.3%
民有林蓄積 ・針葉樹 ・広葉樹	 39,406 千㎥ 7,758 千㎥	

本計画区管内の森林のうち、民有林は 97%を占めており、森林所有形態は小規模、分散で資産保有型といえる。

民有林における人工林の樹種別面積は、ヒノキ、スギの順に多くなっており、この２つの樹種で全体の 91%を占めている。

また、スギ・ヒノキ人工林は、14 齢級（林齢 66 年生から 70 年生）をピークとする齢級構成となっており、利用期を迎えた森林が多くなっている。

林業の中核的な担い手である森林組合における就業状況については、60 歳以上の割合が減少している一方で、30 歳未満の就業者が増えており、高齢化に一定の歯止めがかかりつつあるといえるが、総数は依然として減少が続いていることから、若年層を中心に労働力の確保・育成が必要である。

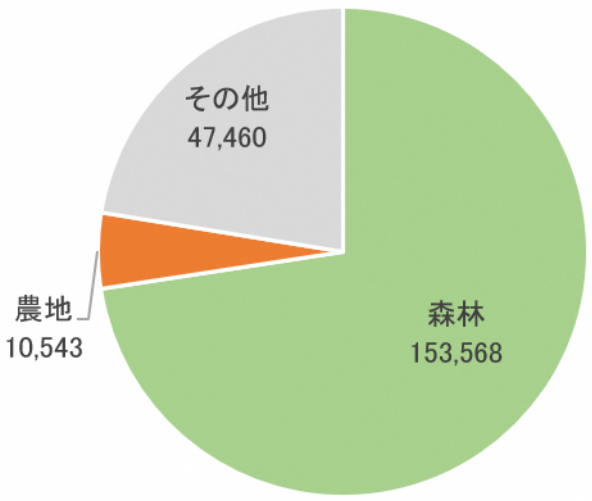


図1：土地利用区分別面積（ha）

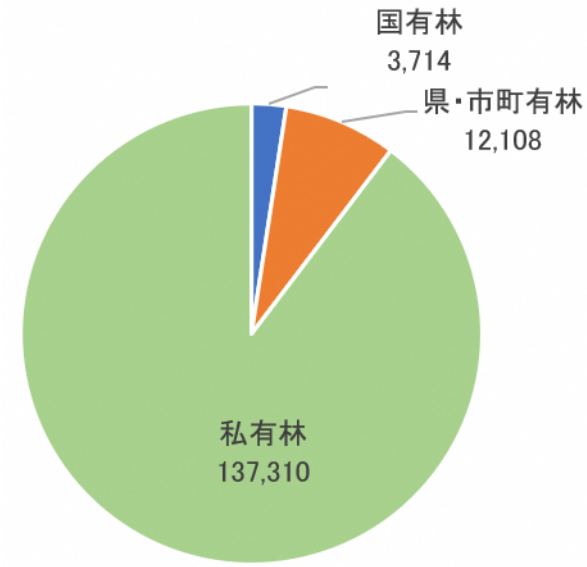


図2：所有形態別森林面積（ha）

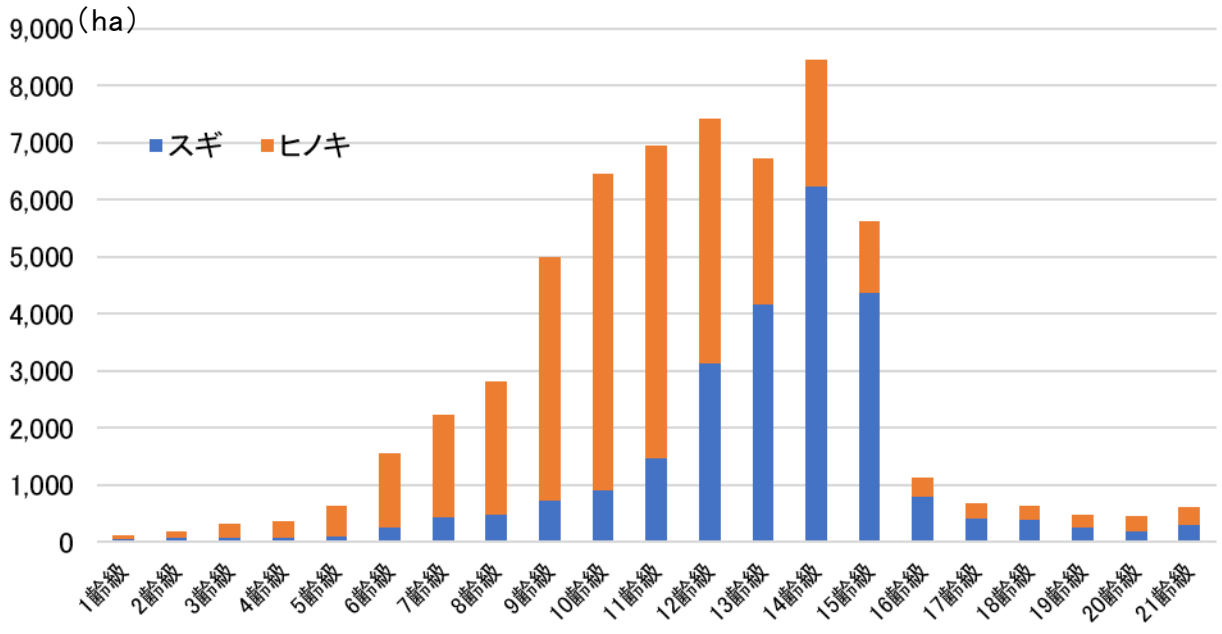


図3:スギ・ヒノキ齢級別面積

表.1 森林組合作業班員の状況

《年齢階層》 （単位：人）

区分	30歳未満	30～39	40～59	60歳以上	計	左の内女性
人数	5	6	41	13	65	1

2　計画樹立に当たっての基本的な考え方

本県の森林は、県土の約７割を占め、県土保全や水源涵養、地球温暖化防止など多面的な機能を有する重要な社会資本である。

充実した森林資源の循環利用と再造林を進めるとともに、人口減少や自然災害の増加など社会情勢の変化に対応しながら、森林の整備・保全を計画的に推進し、森林の多面的機能の持続的な発揮を目指していく。

なお、計画の樹立に当たっては、令和８年６月に閣議決定された、「森林・林業基本計画」及び「全国森林計画」に即すことはもとより、森林・林業などに関する諸施策の実施状況などを勘案し、国有林及び市町との緊密な連絡調整を図りつつ、その効率的な実行の確保を図るよう配慮する。

3　計画事項

（１）計画の対象とする森林の区域

（単位　面積：ha）

区　　分		面　積	備　考
総　　数		149,417	
市町別内訳	下松市	4,837	
	岩国市	68,559	
	光市	4,812	
	柳井市	7,977	
	周南市	49,684	
	周防大島町	6,815	
	和木町	608	
	上関町	2,222	
	田布施町	2,547	
	平生町	1,356	

（２）森林の整備及び保全に関する基本的な事項

①　森林の整備及び保全の目標

森林は、水源涵養や土砂災害の防止、生物多様性の保全など、県民生活を支える多面的な機能を有していることから、適切な森林整備や路網整備、治山対策、鳥獣被害対策を総合的に推進し、健全な森林づくりに取り組んでいく。

また、人工林については、伐採後の確実な再造林による森林資源の循環利用を進めるとともに、森林の立地条件や機能に応じた適切な管理を推進する。

さらに、豪雨災害の激甚化や人口減少などの課題に対応するため、花粉発生源対策や国土強靱化を進めるほか、航空レーザ測量や森林 GIS などのデジタル技術を活用し、効率的かつ高度な森林管理を推進する。

② 計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等

区　分			現 況	計画期末
面積(ha)	人工林		65,564	65,916
	天然林		83,853	83,501
		利活用等により機能の維持増進を図る天然林※	2,276	4,552
	合　計		149,417	149,417
森林蓄積（㎥/ha）			332	316

※主に里山林であり、自然に任せるのではなく、薪炭、椎茸原木など広葉樹材の利用や、森林体験活動など人による利用・管理を適切に継続することで、森林の有する多面的機能の維持向上を図る天然林

（３）森林の整備に関する事項

① 森林の立木竹の伐採に関する事項

主伐については、伐採後の確実な再造林を基本とし、森林の公益的機能や生物多様性の保全に配慮した森林整備を推進する。

具体的には、伐採区域の縮小・分散や保護樹帯の設置などにより森林環境への影響を低減するとともに、土砂流出の防止や林地保全に配慮した施業を進める。

また、天然更新の適切な活用を図るほか、花粉発生源対策としてスギ人工林の伐採・植替えを推進する。

② 造林に関する事項

人工造林については、伐採後の確実な再造林を推進するとともに、地域の自然条件に適した樹種の植栽を進める。

また、花粉発生源対策として少花粉・無花粉苗木や広葉樹の導入を進めるほか、コンテナ苗や伐採・造林の一貫作業の活用により、再造林の低コスト化・省力化を図る。

さらに、成長に優れた苗木の活用などを通じて、持続可能で効率的な森林づくりを推進する。

③ 間伐及び保育に関する事項

森林資源の質的向上と森林の公益的機能の維持・向上を図るため、林木の生育状況や混み具合に応じて適切な間伐を実施し、健全な森林づくりを推進する。

④ 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項

林道や森林作業道などの路網については、森林整備や木材生産の効率化に向け、地域の実情に応じた計画的な整備を進める。

また、高性能林業機械の活用や森林の集積・集約化に対応した路網整備を推進し、木材搬出の効率化と低コスト化を図る。

さらに、豪雨災害に強い路網の整備や長寿命化を進めるとともに、ICT などのデジタル技術を活用し、効率的な路網整備・管理を推進する。

⑤　特に効率的な施業が可能な森林の区域に係る基準並びに及び当該区域内における施業の方法に係る指針

ア　区域の設定の基準

木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域のうち、以下の森林を参考とし、特に効率的な施業が可能な森林の区域を設定する。なお、災害が発生する恐れのある森林は除外する。

・人工林を中心とした林分構成
・林地生産力が高い森林
・傾斜が比較的緩やかな森林
・林道等や集落からの距離が近い森林

イ　施業の方法に関する指針

当該区域内の人工林については、皆伐後は、原則として、植栽による更新を行う。

（４）森林の保全に関する事項

①　治山事業の実施に関する方針

治山事業については、豪雨災害の激甚化や流木災害の増加などに対応し、県民の安全・安心の確保と水源地域の機能強化を図るため、山地災害対策を計画的に推進する。

具体的には、治山ダムの整備や流木対策、保安林整備などにより土砂流出や山地災害を未然に防止するとともに、流域治水と連携した防災・減災対策を進める。

また、施設の長寿命化や ICT・レーザ計測などの新技術の活用による効率的な治山対策を推進するとともに、地域と連携した防災活動や生物多様性に配慮した森林整備にも取り組む。

②　鳥獣害対策の方針

野生鳥獣による森林被害の防止に向け、被害状況の継続的な把握を行いながら、捕獲の強化や防護柵の設置など、関係機関と連携した広域的かつ効果的な対策を推進する。

特に被害が深刻な地域については、重点的な対策を実施するとともに、針広混交林化や広葉樹林化などにより、人と野生鳥獣との適切なすみ分けを進める。

また、里山の整備や緩衝帯の設置などを通じて野生鳥獣の出没抑制を図り、地域ぐるみで森林被害の軽減に取り組む。

③　林野火災の予防の方針

林野火災の未然防止に向け、火災予防に関する普及啓発を強化するとともに、延焼しにくい多様な森林づくりや、消火活動を支える林道等の整備を推進する。

また、森林情報の整備・共有を進めることで、林野火災に強い地域づくりを推進するとともに、火災発生時には被災森林の早期復旧や土砂流出防止対策に取り組む。

（５）保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項

保健機能森林は、森林の持つ保健・レクリエーション機能を高めるため、森林整備と利用施設の整備を一体的に進める森林である。

整備に当たっては、優れた自然環境を有する森林を対象として、自然環境や景観の保全に配慮しながら、地域の実情や利用者ニーズに応じた森林づくりや施設整備を推進する。

また、快適で安全な利用環境を確保するため、適切な森林管理や防火対策に取り組むとともに、森林の公益的機能との調和を図りながら、森林の保健・レクリエーション機能の向上を進める。

（６）計画量等

①伐採立木材積及び間伐立木材積

（単位　材積：千㎥　面積：ha）

区分	総材積	主伐材積 （面積）	間伐材積 （面積）
総数	3,531	2,311 (5,329)	1,220 (14,680)
前期	1,552	942 (2,258)	610 (7,340)
後期	1,979	1,369 (3,071)	610 (7,340)

②森林施業面積

（単位　面積：ha）

区分	森林施業面積
総数	31,524
前期	12,194
後期	19,330

※人工造林、下刈、間伐の森林施業面積の合計

③　人工造林及び天然更新別の造林面積

（単位　面積：ha）

区分	総数	人工造林	天然更新
総数	5,303	4,046	1,257
前期	2,242	1,681	561
後期	3,061	2,365	696

④　林道の開設及び拡張に関する計画

○開設計画

（単位　延長：km）

区分	路線数	延長	備考
総数	2 路線	9.0	
前期	2 路線	5.2	
後期	2(2)路線	3.8	

○拡張計画

（単位　延長：m）

区分	路線名	延長/箇所数	備考
総数	14 路線	8,970/34	
前期	14 路線	7,220/25	
後期	1(1)路線	1,750/ 9	

⑤保安林に関する計画

（単位　面積：ha）

保安林の種類	面積		備考
	前期	後期	
総数（実面積）	27,513	29,233	
水源の涵養のための保安林	15,481	15,842	
災害防備のための保安林	11,718	13,077	
保健、風致の保存等のための保安林	1,449	1,449	

⑥実施すべき治山事業の数量

（単位　地区）

市　町	施行地区数	主な工種	備考
下松市	2	渓間工、本数調整伐等	
岩国市	20	〃	
光市	14	〃	
柳井市	2	〃	
周南市	20	〃	
周防大島町	2	〃	
和木町	2	〃	
上関町	2	〃	
田布施町	2	〃	
平生町	2	〃	
計	68		